

平成 25 年 6 月 14 日
官民競争入札等監理委員会

第 111 回官民競争入札等監理委員会
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の事業の評価（案）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした（なお、公認会計士試験事業及び防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務については、併せて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす）。

○事業の評価（案）について

- ・ 財務局の未利用国有地の管理等業務（資料 1-1 及び 1-2）
- ・ 財務局の普通財産の管理処分等業務（資料 2-1 及び 2-2）
- ・ 公認会計士試験事業（資料 3-1 及び 3-2）
- ・ 防衛省・航空自衛隊事務用品調達業務（資料 4-1 及び 4-2）
- ・ 航空交通管制機器等保守請負業務（資料 5-1 及び 5-2）
- ・ 国税局電話相談センターにおける相談業務（資料 6-1 及び 6-2）
- ・ 中小企業大学校における企業向け研修に係る業務及び施設の運営等業務（資料 7-1 及び 7-2）
- ・ 森林技術総合研究所本所及び林木育種センター施設の管理業務（資料 8-1 及び 8-2）